

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月21日
【会社名】	仙波糖化工業株式会社
【英訳名】	Semba Tohka Industries Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 光夫
【本店の所在の場所】	栃木県真岡市並木町2丁目1番地10
【電話番号】	0285-82-2171 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 芝山 哲
【最寄りの連絡場所】	栃木県真岡市並木町2丁目1番地10
【電話番号】	0285-82-2171 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 芝山 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年5月21日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

連結決算

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社グループの凍結乾燥製品部門・冷凍製品部門の収益性が低下したことに伴い、減損の兆候が認められたことから将来の回収可能性を保守的に検討した結果、当社の連結子会社である株式会社東北センバが保有する固定資産及び当社が保有する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として1,043百万円を計上致します。

また、当社の連結子会社である福建龍和食品実業有限公司の工場移転により発生した固定資産除却損173百万円を計上致します。

個別決算

上記の当社が保有する固定資産に係る減損損失355百万円の計上に加え、財務諸表において、株式会社東北センバの収益性が低下したことに伴い、関係会社株式評価損75百万円、株式会社東北センバが債務超過となったことから、当該債務超過相当額について債務保証損失引当金繰入額149百万円を計上致します。

なお、当該関係会社株式評価損及び債務保証損失引当金繰入額につきましては、連結決算上は相殺消去されるため、連結決算に与える影響はありません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年3月期の業績に与える影響は、下記のとおりです。

（連結）

減損損失 1,043百万円

固定資産除却損 173百万円

（個別）

減損損失 355百万円

債務保証損失引当金繰入額 149百万円

関係会社株式評価損 75百万円

以 上